

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	ニ崎市立たじかの園		公表日 2025年2月28日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	16	・歩行器や座位保持の置き場所としてスペースで手狭になっているが、整理整頓を心掛けている。また、2階の部屋も療育に積極的に使用し、スペースの確保に努めたり、パーティションで仕切ったりしている。	・令和7年3月で現園舎での療育は終了するが、三反田の園舎に戻っても、引き続き工夫はしていく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	13	・フルタイムの産休代替を募集しているが、なかなか決まらないため、パートタイムで雇用している。	・引き続き、努力していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	19	・パーティション等を利用して場所を区切ったり、段差をなくすよう工夫をしたり、床にカーペットを敷いて安全に寝転んだり、四つ這いができるようにしている。 ・車いす利用者が一部の部屋に入りにくい構造やエレベーターがないため、2階へ移動する際は職員の介助で行っている。	・令和7年3月で現園舎での療育は終了するが、三反田の園舎に戻っても、引き続き適切に配慮はしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13	9	・移転中の建物は古く劣化はしているが、毎日の委託業者による清掃に加え、職員による定期的な環境消毒、園庭整備などを丁寧に行い、清潔に保つことへの意識をもっている。 ・虫や雨漏り等、衛生面で配慮すべきところがあるが、事前の対策や迅速な対応を講じている。 ・訓練でそれぞれが使えるスペースが狭いため、職員間で部屋の調整や変更を行い対応した。	・令和7年3月で現園舎での療育は終了するが、三反田の園舎に戻っても引き続き適切に配慮はしていく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	16	・職員数に対し個室が少なく、物理的に部屋が足りず対応できないこともあるが、休息が必要な児やリハビリ場面での利用などを優先した。 ・個室の確保は難しいが、パーティション等の使用をしながら工夫している。	・令和7年3月で現園舎での療育は終了するが、三反田の園舎に戻っても引き続き取り組みでいく。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	20	2	・年間目標や事業計画に基づき業務分担し、振り返りは全体で行い、次の計画に繋げている。 ・職員の個人の成長に関しては人事評価制度を取り入れ、定期的に目標設定と振り返りに関して面談の機会を設けている。	・引き続き、取り組んでいく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	17	5	・保護者向け評価表からの意向等をまとめたものを職員に報告したり、掲示したりして周知を図っている。 ・各部門で考えたり、園全体で考えたり、真摯に向きあい改善につなげるようにしている。	・引き続き、努力していく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	19	3	・職員会議や朝礼、各部門や係の中で意見の伝達や把握をしている。全体で業務改善について考えることもあるが、チーフ以上の役職者の会議体等で検討することもある。また、個人面談も設けられている。 ・評価者面談や自己申告書で改善できそうなことを一緒に考えて取り組んでいる。	・利害関係の無い第三者的な立場で意見をきいてもらえるようなシステムがあれば、意見も出しやすくなり改善につながるのではないかと。 ・職員の意見は出せる環境であると思われるが、職種や職員によっては、意見を出すことに難しさを感じていることもある。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	22	・第三者評価は実施していない。	・実施義務の対象外であるため、今後見学等を通して、第三者の意見を取り入れる方法を検討していく。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	22	0	・事業団研修、園内研修、外部研修への参加をしている。また研修報告を通して、全体にも研修内容を共有している。 ・個別への課題研修、専門職としての研修、症例指導なども実施している。	・受講者に偏りが生じるため、希望だけでなく、受講の要否や対象とするかを検討していきたい。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	22	0	・2月末の公表にむけて準備を進めている。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	21	1	・併設されている診療所での個別の様子も共有しながらアセスメントを行い、担当がたじかのこシートに基づき聞き取りを行いニーズを把握し、児童発達支援計画を作成している。	・各担当の思うニーズや、課題への思いは専門的支援実施計画に反映していく。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	20	1	・児童発達支援管理責任者と担任でCCを設け、日々の振り返りでの意見や保護者からの聞き取りをもとに子どもの利益を考慮した検討をしている。	・子どもの支援に関わる職員一人ひとりが共通理解できるよう努力する。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	20	2	・担当者にはコピーを渡したり、全員が閲覧できるファイルを作成したりして共有できるようにしている。 ・それぞれのねらいを打ち合わせや振り返りで確認しながら、計画に沿った支援を行うよう心掛け、子どもの姿に合わせて適宜修正も行っている。	・個別支援計画のファイルを自分で見たり、なぜそのような計画が立てられたか質問したりするなど、共有しようと努力する必要がある。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	0	22	・標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントは行っていない。行動観察や保護者からの聞き取りなどによりアセスメントしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	22	0	・児童発達支援ガイドラインに則して、個々に合わせて項目を適切に設定し、具体的な支援内容を設定している。	・引き続き、取り組んでいく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	21	0	・毎月のねらいに応じて日々の活動を担任が立案し、その日療育に入るメンバーでプログラムの確認や打ち合わせを行なっている。立案する際には事前に多職種に相談したり、以前の振り返りで出た意見を参考にしたりしている。 ・係が立案し職員会議で検討し行事は係が立案し、職員会議で検討したり確認したりしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	21	0	・積み重ねを大切にしながら、季節や行事などねらいに合わせてプログラム内容を固定化しないよう工夫している。	・引き続き、取り組んでいく。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	22	0	・主として集団活動の中で、個別の課題解決に向けた対応や支援を行っている。	・引き続き、取り組んでいく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	22	0	・毎朝、朝礼終了後にその日療育に入るメンバーで役割分担を確認したり、連携して支援が行えるように情報共有を行っている。	・引き続き、取り組んでいく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	22	0	・毎日、決められた時間にその日療育に入ったメンバーで子どもたちの姿や支援方法について振り返りを行い、共有と共に次の支援に繋げるようにしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	22	0	・振り返りの時にその日の記録も併せてとっている。子どもの反応やできるようになったこと、支援方法を変えたことなど、後から見返しても分かるようにしている。	・他種職の記録を見ることはあまりないが、必要により閲覧するよう心掛ける。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	21	0	・概ね6か月で必ずモニタリングを行い、適切に見直している。	・新入園児については、3か月でモニタリングを行い、計画の見直しを行っている。

関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	21	0	・児発管や担任などそのこどもをよく理解している職員が参画している。	・引き続き、取り組んでいく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	19	1	・会議や見学を通じ、必要に応じて、関係機関と連携し情報共有を行っている。	・教育機関や保健部局と密にやり取りをするよう努めているが、課題もあるため、より良く連携できるように検討したい。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	20	2	・情報提供書の送付と対面引き継ぎ、こどもの様子の見学、支援計画の共有など相互に連携をとっている。 ・移行後には必ずアフターフォローに行き、こどもの様子を見たり、先生方と情報共有を行ったりしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	22	0	・移行先の学校職員の見学受け入れ、情報提供書を作成しそれに基づいた引き継ぎを行い、移行後はアフターフォローとして職員が訪問し、情報共有に努めている。	・地域小へ進む場合、サポートが現状より必要と思うケースがあり、アフターフォローの時期を早くしたり、保育所等訪問支援につなげたりしている。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。	21	0	・障害児等療育支援事業の施設支援一般指導業務や障害児通所支援ネットワーク会議事務局を務めるなどの取組をしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	21	0	・スーパーバイズによる臨床指導や症例検討を定期的に行っている。外部研修に参加する機会は多くあり、申請すれば希望する研修に参加することもできる。	・引き続き、取り組んでいく。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	22	0	・あまっご部会に代表が参加している。	・引き続き、取り組んでいく。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	21	0	・今年度はそう組で計5回ほど、北難波保育所と交流の機会を設けた。また、あまよう特別支援学校の小学部と交流する行事を実施した。 ・地域のこどもイベント等に参加したり、老人会の方と交流したりする機会を積極的に設けている。	・引き続き、取り組んでいく。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	22	0	・親子登園であることを活かして、日頃から園での様子や家庭での様子についても情報共有を心掛けている。また、現状を一緒に見てもらいできるようになったところやこれからの課題は一緒に確認できている。	・職員は共通理解できていると考えているが、保護者は十分だと思っていない場合もある。 ・遊び、排泄、食事など場面ごとに伝え合うよう努めているが細かな部分までは共通理解に至っていないこともある。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	22	0	・保護者に向けて、職員によるミニ講座や外部講師による勉強会を実施している。また、その際には親子分離で託児等の協力をし、保護者が講座に集中できるように配慮している。 ・保護者にとって有益な研修などの情報があればアナウンスしたり、掲示したりしている。	・参加しない保護者もあり、参加のしかたや提供方法を検討していく必要がある。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	22	0	・入園前に児童発達支援管理責任者が利用者負担などの説明をしている。また、契約時にも重要事項説明の中で運営規程や支援内容の説明、利用者負担等の変更があるたびに行っている。	・引き続き、取り組んでいく。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	22	0	・サービス等利用計画を確認したり、たじかのつシートにて、保護者やこどもの意向や思いを丁寧に確認したりして、計画作成に反映できるように心掛けている。	・引き続き、取り組んでいく。

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	22	0	・しっかりと話す時間を設け、支援計画を見てもらいながら一つ一つの説明をして同意を得ている。	・引き続き、取り組んでいく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	22	0	・日々の中で、保護者の体調や家族の状況、保護者の悩み等の有無を確認するように心掛け、必要に応じて個別懇談を設定し、一緒に考えている。その内容によって、更に担当間で共有し、対応検討をしている。 ・おたよりポストで学期に一回以上、保護者の思いを聞く機会があり、直接相談しにくいことなども、文章でやりとりをしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	22	0	・父母会開催時には、部屋の提供や託児の協力をしている。今年度はミーツザ福祉に参加される方のお子さんの託児を協力した。 ・給食時間はこどもと離れ、保護者同士で交流する時間になっていると思う。またグループトークを行い、普段は交流のない保護者同士も話ができるよう時間をとっている。 ・きょうだい同士で交流する機会を設ける等まではできていない。	・きょうだい同士で交流する機会については検討していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	22	0	・苦情受付担当者が幅広く保護者からの相談や申し入れに迅速に対応できるよう、必要に応じて親子分離で対応し、保護者と話をする時間を作るなど配慮している。 ・相談があった保護者に対して、今後の対応などをお返ししている。	・相談内容により窓口となる職員を明確にしておく必要がある
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	22	0	・毎月園だより「たじかのっこ」を通して行事やクラスの様子をお知らせしている。ミマモルメも活用して保護者への連絡はしている。 ・ホームページの更新をするように心掛けている。	・引き続き、取り組んでいく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	22	0	・情報取扱いのルールを作成しており、それに基づいて留意して取り扱っているが、個人情報に記載した書類を利用者の目につく場所や施錠していない場所に置きっぱなしにしてしまうことがあった。ヒヤリハットとして報告され、対応策が検討された。 ・掲示物や写真等が通園以外の利用者等の目に触れる場合は事前に同意を得るようにしている。 ・不要になった書類は必ずシュレッダーにかけるようにしている。	・引き続き、取り組んでいく。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	22	0	・こどもの表情、サインなどから意思を読み取ったり、繰り返しの提示で選択や指示ができる工夫をしたり、小さな意思決定の機会を大事にしている。保護者の日頃の表情などにも注意を向け、丁寧にヒアリングし、必要に応じて個別の場面を設定するなどしている。こどもの意思伝達の手段としては、マカトンや絵カードなどを使用し、わかりやすいコミュニケーションを心がけている。	・引き続き、取り組んでいく。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	22	0	・地域住民の招待はできていないが、会議の場として提供したり、ミーツザ福祉へ参加したりした。 ・グループハウスの高齢者や地域の老人会の方に来ていただき、クリスマス会などで交流の機会を持った。 ・ボランティア（手芸）の方を活用した。	・引き続き、取り組んでいく。

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルを策定し、周知を図り、災害や不審者侵入想定訓練を年間計画で実施したり、職員内で内容に沿った実技研修を実施したりしている。</li> <li>家族等には閲覧しやすい場所に設置していることを定期的に伝わり、事故があった後の喚起をミマメルメで送ったりするなどしてつたりするなどして周知を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP計画の策定はできている。職員、利用者が一緒に参加する避難訓練が毎月実施されている。今年度は津波を想定し、近隣の施設にバギーや抱っこ紐で避難する訓練も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護部門が中心となり確認し、発作が起きたときの頓服薬も前もって預かり保管している。服薬の変更等は毎朝の健康チェックの際に保護者から聞き取っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時に確認し、かかりつけ医の指示書を受け給食の対応をしている。除去食を配膳する際にはその日の朝礼で全体共有をしている。</li> <li>感触遊びの材料にも配慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時、入園までに期間があまりなく、医師の指示書が間に合わないケースがあり、給食提供の開始時期を遅らせることがある。</li> </ul>
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	21	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全計画を作成し、施設内外、年間、季節や月に応じて設備や遊具、バギーなどの安全点検も実施、園外保育時の安全ルート確認などを行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	20	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全計画は保護者への通知も行っている。閲覧は可能な状態である。活動内容によるリスクは保護者に事前に周知するとともに、職員の配置等の工夫を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットは職員会議や朝礼で共有し、記入者が園長と検討した再発防止の対策を伝えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットに軽微なインシデントが混ざって報告されることがあり、要因が職員個人となる場合があるので、再発防止に向けてケースを分け、対策を皆で検討する機会を設ける。</li> </ul>
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	22	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止委員会の設置をし、毎年度初めの職員会議で虐待防止委員会主催で身体拘束の指針を確認、年間計画での委員会活動の中で全員職員研修、年度末に自己チェックリストの記入と取りまとめを行い、全体に周知もしている。</li> <li>新採、異動職員には個別に研修を受講させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	21	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体拘束の必要性については担当間で話し合いの後に決定し、児童発達支援計画に記載し、保護者に説明して同意も得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組んでいく。</li> </ul>	